

指名型プロポーザル方式における提案書の審査結果の公表

次のとおり、提案書の審査結果を公表します。

平成26年 8月26日

西条市長 青野 勝

1. 業務名 西条市勢要覧制作委託業務
2. 業務内容 仕様書のとおり
3. 所管課 〒793-8601 西条市明屋敷164番地
西条市 企画情報部 広報広聴課
TEL 0897-52-1204 (直通)
4. 特定した日 平成26年8月19日
5. 被特定者の氏名及び住所
氏名 セキ株式会社
取締役社長 関 啓三
住所 松山市湊町7丁目7番地1
6. 被特定者が提案した参考見積り金額
3,672,000円 (税込)
7. 審査結果

名称	評価点
セキ株式会社	949.50点
A社	899.85点
B社	824.70点

西条市勢要覧制作委託業務 仕様書

1 委託業務名

西条市勢要覧制作業務

2 履行期間

契約日の翌日から平成 27 年 3 月 27 日まで

3 委託料

4,320,000 円以内（消費税含む）

4 委託内容

- 西条市が持つさまざまな魅力を対外的に、より効果的にアピールし、西条市の知名度を向上させるため有効な市勢要覧を制作する。
- 写真や図版を多用し、見やすく分かりやすいデザインで、視覚に強く訴えるものとする。
- 西条市の重点施策に力点を置き、将来のまちづくりを展望した編集を心がける。なお、第 2 次総合計画（H27～H36）が平成 26 年 12 月議会で議決される予定であるため、その内容を盛り込むこととする。
- 各ページの説明文書は、英語でも表記する。

5 委託仕様

本編と概要版の 2 種類作成することとする。

【本編】

- ・業務内容：市勢要覧に係る企画提案、デザイン・レイアウト、編集、オリジナルイラストマップ作成、校正作業、PDF 等データの作成を行うこととする。
- ・規格：A 4 版縦置き
- ・ページ数：表紙・裏表紙 4 ページ、本文 4 0 ページ
合計 4 4 ページ ※資料編は作らない。
- ・色数：オールカラー
- ・製本：アジロ綴じを想定
- ・納品：データ納品（ホームページ掲載に適したデータでの納品）
※デザインについては、ユニバーサルデザインに配慮したデザインにすること。
※データ納品である本編のイベント等の写真を、毎年最新のものに入れ替えられるよう対応すること（市職員が入れ替える方法があれば、その提案をすること）。

【概要版】

- ・業務内容：概要版に係る企画提案、デザイン・レイアウト、編集、校正作業、印刷・製本、PDF 等データの作成を行うこととする。

- ・規格：A4版縦置き
- ・ページ数：12ページ
- ・色数：オールカラー
- ・紙質：マットコート紙、菊判76.5kg
- ・製本：中綴じ
- ・納品：2,000部

※デザインについては、ユニバーサルデザインに配慮したデザインにすること。

※概要版は、写真中心のページで構成することとし、西条市の魅力を写真や図により効果的にPRするものとする。

6 企画提案における提出書類について

- (1) 提案書（表紙、様式第1号）
- (2) 企画書（要覧制作に取り組む基本姿勢、メインテーマ、タイトル、コンセプト、及びページ構成、掲載写真点数等についてA4版用紙両面3枚以内で簡潔にまとめて作成すること。）
- (3) デザイン案（（表紙）表表紙・裏表紙、（中）見開き4枚（8ページ分）について、全体的な流れや制作意図が理解できるものを作成する。オールカラー印刷。）
- (4) 実績表（様式第2号）
- (5) 制作見本（市勢要覧と同種・類似業務の成果品3種類を提出 ※市勢要覧以外でも可）
- (6) 業務実施体制表（受託業務を実施するに当たっての人員配置、人数及び各担当者の氏名・配属・役職・担当する業務内容・資格・経験年数・実績等を記載。また、再委託の有無についても記載。）
- (7) 作業工程表（受託業務を実施するに当たっての、全体の工程表を示すこと。）
- (8) 見積書（様式第4号、仕様書に沿い、企画を実施する場合の見積金額（消費税込み））

※各提出物について、特に指定のないものの様式は自由とします。

※参考として、QRコードを使用した情報発信について、どのような考えをお持ちか、A4用紙（様式自由）1枚に記入して提出してください。

7 提出期限

- (1) 参加申込書 平成26年7月31日17時 必着
企画書等 平成26年8月13日17時 必着
- (2) 提出場所 西条市役所本館3階広報広聴課
- (3) 提示資料
 - ①第2期西条市総合計画基本構想（案）
 - ②平成26年度施政方針及び当初予算提案説明
（西条市議会3月定例会）
 - ③西条市勢要覧（2006年版）
 - ④広報さいじょう（平成25年4月号～平成26年7月号）

⑤観光パンフレット等

※提示資料については、提案参加業者が提案参加承諾書を提出後、西条市役所本館3階広報聴課で受け取ることとする。

- (4) その他
- ・期限までに参加申込書の提出がない場合は辞退したものとす
 - る。
 - ・期限までに企画書等の提出がない場合は失格とする。
 - ・提案は1案のみとし複数案は認めない。
 - ・提出期限以降における企画書等の修正・変更は認めない。
 - ・提出された企画書等は返却しない。
 - ・企画書等の提出ほか、本事業への参加に対する謝礼は支払わ
 - ない。
 - ・選考の結果は文書で通知する。

8 審査方法

- ・選定は、提出物を選定委員によって総合的に審査し、決定する。
- ・審査結果により、最高点の業者に業務委託する。
- ・審査結果については、後日、参加者全員に通知する。

9 その他の条件

○ 掲載写真

事業者での対応を原則とするが、市が所有する写真も使用できること。なお、使用した写真の著作権は市に帰属し、そのフィルム・データ等を納入すること。写真撮影は、概ね10日以上行うこと。

○ 専門の編集員による内容チェック

委託業者において、専門編集員による原稿の読み込みや文字の統一等、内容チェックを行うこと。また、初校、再校、色校など、どの段階においても、委託業者側で校正の専門家による十分な校正（内校）を行うこと。

○ 打ち合わせ

制作の進行は十分に事務局と調整を図りながら行うものとするため、打合せは随時行うこと。

○ その他

- ・本業務の実施にあたり、本仕様書に明記なき事項又は疑義が生じた事項については、双方協議の上、誠意をもって対応するものとする。
- ・本業務で知りえた事項については、他に漏らしてはならない。
- ・本業務で使用した成果品は、すべて市に帰属する。